

公共料金について

① コストの算定方法について(まとめ)

R5.2.3資料より抜粋

日進市としては、案1で実施する方向で考えています。

- ・コスト算定の時期と料金改定の時期の間隔がある(直近3年とはならない)ものの、経済が安定していた3か年として市民への説明もできて、かつ、金額的にも市民生活に影響の少ない(案3とも近い)方法を採用したい。

案1	<p>次回(令和6年度予定)の改定は、令和4年度改定に向けて算定した平成29年度～令和1年度のコストをもとに実施する。</p> <p>なお、次々回の改定は、コロナ禍を脱した直近3か年でコストを算定する。</p>	660円
案2	<p>これまでと同様に、直近3か年(令和1年～令和3年度)の実績(費用、利用率)でコストを算定する。</p>	770円
案3	<p>「直近3か年(令和1年～令和3年度)の費用」と、</p> <p>「コロナ以前の3か年(平成29年度～令和1年度)の利用率」をあわせて算定する。</p>	690円

② 公共料金の見直しについて

R6.1.31報告事項

- 令和6年4月に料金改定する予定でしたが、据え置きとしました。
- 受益者への適切な負担を求めるため、令和7年4月の改定を予定します。
なお、コスト算定は、コロナ期間を除いた直近3か年(平成30年、令和1年、令和5年)で行います。
- 次々回は、本来の5年毎の見直し時期となる令和9年4月に改定の予定です。
コスト算定は、物価の影響を3年分反映できる令和5～7年度で行います。

